

〈論文題目〉日・韓小学校道德教育課程に関する考察

指導教授 森川直

岡山大学大学院教育学研究科学校教育専攻 16-009 南炫朱

1. 研究の目的

本研究の目的は、日・韓小学校道德教育課程の史的背景を概観し、両国の道德教育政策の流れをまとめる。そして、日・韓における道德教育論争の動きを追及しながら、領域と「教科」としての両国小学校道德教育課程の意義と課題を検討する。それを踏まえて、小学校道德教育ならではの意味を付与し、相互に補完できる、今後のあり方を摸索することである。

日本と韓国は、地理・歴史・政治・経済・文化的な側面で密接な関係を結んでいる。教育的な面でも、アメリカの民主主義教育に基づいて成立した戦後の日・韓道德教育は、その基点においてかなり接近していたと言えよう。しかし、その後は、両国の状況により独自の道を辿ることになる。

日本の道德教育は、戦前の修身科についての反省から、「公民科」として構想され「社会科」を中心にした、全教科及び生活指導として始まる。ところが、総合科目である「社会科」が分離されることによって、議論の末、1958年特設「道德の時間」が教育課程の一つの領域として成立する。「ただし、この『道德の時間』は教科として取り扱わない」¹としているが、教育課程上の位置づけをめぐる論争は多い。例えば、稲富栄次郎は、「具体的なエチケットは社会によって様々の相違があり、これは後天的、経験的要素を基礎とするものであるから教科を設けて教育する必要がある」²と主張している。また、押谷由夫は、これからの道德教育の充実に向けて、「学校教育においては、『人間としてどう生きるか』を十分に考えられる時間を教育課程の中に確保していかなければならない」³といい、教科を設定することを提案している。それらに対し、上田薫は、「道德教育を固定されたわくづけの中で行う以上、弾力性を欠くことと断片的であることは避けられない」⁴と反論している。

一方、韓国での道德教育は、「正しい生活 (1~2年)」と「道德 (3~6年)」を正規教科として設定している。韓国でもここ近年、教科を学ぶことで道德的な人間になるかという道德科自体に関する疑問から、「教科」としての道德教育の正当化問題が争点になり、教科廃止の動きまでも拡大している。안광복 (アンガンボツ) は、「韓国の教育状況は、道德教科以外にも学校全般で徳目を強調する風土があり、深刻な重複問題を抱えている」⁵と懸念しているし、장성모 (ジャンソンモ) は、「教科としての道德授業の過程は、自然に表現される過程ではなく、すでに作られている授業モデルを適用することで授業目標を効率的に達成しようとする、一種の技術工学的処方過程として認識するきらいがある」⁶と指摘している。しかし、정범모 (ジョンボンモ) は、日ごろの道德教育的影響とは別に、「日常生活では抜

けている『理想化した形態の道徳』を教える必要がある」⁷と述べ、道徳教科を求めるのである。

そこで本論文においては、このような日・韓道徳教育論争を受けて、他律的道徳性から自律的道徳性へと発達する時期である⁸小学校を対象に研究する。小学校における道徳教育であるからこそ果たさなければならない役割と両国の小学校道徳教育に欠落している部分を見直すこととする。とりわけ、日・韓において道徳教育課程の位置づけが異なっていく戦後を対象にし、道徳教育を教育課程の側面から考察する。

2. 論文の構成

はじめに

第1章 日本における「道徳の時間」の枠組み

第1節 「道徳の時間」成立までの経緯

第2節 特設「道徳の時間」論争

(1) 「道徳の時間」特設の社会的動向

(2) 「道徳の時間」論争の理論的背景

第3節 領域としての「道徳の時間」の受容

(1) 「道徳の時間」の目標

(2) 「道徳の時間」の内容

(3) 「道徳の時間」の性格

(4) 「道徳の時間」の教育的意味

第2章 韓国における「教科」としての道徳形成

第1節 道徳科設定の歴史的流れ

第2節 道徳科教育議論

(1) 道徳科争点

(2) 人性教育の台頭

第3節 教科道徳の位相

(1) 道徳科の根拠—教科の妥当性再考

(2) 道徳科の性格

(3) 教科道徳の独自性

第3章 小学校道徳教育課程の新たなる捉え直し

第1節 小学校道徳教育の役割

(1) 基本的生活習慣の側面

(2) 道徳性発達の側面

第2節 小学校道徳教育課程のあり方

(1) 日・韓道徳教育の目標における人格という概念

(2) 素朴な道徳教育の可能性

おわりに

主要参考・引用文献

3. 論文の概要

〈第1章〉

本章において、日本の「道德の時間」の枠組みを把握するため、まず、戦後における「道德の時間」の成立に至った展開過程を概略的に考察する。そして、特設「道德の時間」論争を検討した上で、教育課程の一つの領域である「道德の時間」の分析から、その意義と課題を明らかにする。

政府は道德教育の議論を、子どもの問題対策を求めることで統合し、愛国心と国家意識に関する表現と内容を最大限に避けて、いわゆる、生活中心型「道德の時間」を学校教育の一つの領域として特設する。しかしながら、松下行則は、特設までの論争過程は過去の修身科の評価をしないまま、その形式的な否定の上に成り立ってきた議論であると分析した後、以下のようにまとめている。

道德教科の否定は、その理論的根拠を明確にした上でのそれではなく、あくまでも「修身科」復活への「外在的イデオロギー批判」としての否定であったということである。言い換えれば、過去の軍国主義・超国家主義を支えたとされる「修身科」の復活という側面では、明確な否定のイデオロギーが確認できても、戦後民主主義における「教科としての道德」の設置の可否という側面では、論理内在的に否定されたわけではなかったということである⁹。

彼は、「道德の時間」の教育課程上の位置づけだけに限ってみると、「教科、特別活動と並ぶ第3の領域であるという点では、不安定さを持っているように思われる」¹⁰と評している。

然るに、戦後における道德教育の展開は、子どもの人格形成における学習指導と生活指導の統一という論争を絶えず内部に含んでいながら、多分にその方法に向けられたことであったと言えよう。ここで注目することは、日本における道德教育が、人格の教育を教科外の領域的な概念とした点である。つまり、道德教育は特定の手立てを持った教科外の領域として規定されたのである。

しかし、道德教育の方法としての教科ではない「道德の時間」は社会や人間を歴史的、発展的に捉える見解が希薄だという弱点があり、その是非が問われている。そこで、この問題を解決するためには、子どもの人格と実践を内実としての道德教育の構造を捉え直すべきであると考えられる。なぜならば、道德教育の手立てや方法の違いに着目した教育課程上の位置づけは、領域としてみるにしても教科としてみるにしても、教育を方法主義、

形態主義に陥らせることになるからである。

〈第2章〉

本章において、「教科」としての道德教育を理解するため、まず、戦後韓国初等学校¹¹教育課程編成上における道德教育の流れを時代背景に着目しながら概観する。そして、韓国道德科をめぐっての争点を検証し、現在の道德科に関する位相を考察することによって、教科としての道德教育の独自性と問題を提起する。

韓国の実情に合わせて設けられた道德科を，정범모（ジョンボンモ）は，結局道德科もまるで科学が科学的な現象を見る目を持つようにする教科であるように，道德的現象を見る目を持つようにする教科である点で，いわゆる「知的な」教科と変わらないことを明らかにする。道德科がその点から他の教科と変わらないことは，「道德科も教育課程原理の適用を受けられるし，また，絶対受けなければならないことを意味する」¹²。教育課程原理の適用，すなわち，各教科はそれが代表している知識の構造を充実に反映するように計画し，運営することである。

しかし，教育部によって公布された公式的な道德教育課程は，学校現場で行われる道德科教育を全般的に規定しているが，それはあくまで，国家的，社会的次元の公約された目標としての未完成の教育課程に該当する。道德教育課程が期待する成果を得るために 이홍우（イホンウ）は，「教師によって，道德科授業の中に反映される教育課程として完全に具現されなければならない」¹³と提言している。言い換えると，道德教育課程は，教師によって，授業水準の教育課程，ないし授業の中に反映される，そして，学習成果として具現された教育課程として蘇ることではなければならない。

さらに言えば，道德教育課程は，形式的には学校で実施する道德科教育を規制する基準として限定されていると言える。しかし，究極的には，子どもたちの具体的な学習成果として現成することを意図しているがゆえに，実際には道德科授業を超える範囲までの適用が求められる。そのような視点から考えると，公式的な学校における道德科だけでは限界が生じるため，他の教科や学校生活全体との関連による道德教育へ拡大される教育課程として見直されなければならないであろう。

〈第3章〉

前章までは，小学校道德教育課程について，日本と韓国を中心に検討し，分析してきた。

本章において，第1節で小学校道德教育の役割に着眼することにより，その必然性を問う。それをもとに，第2節では日・韓ともに道德教育の目標として掲げている人格という概念を用いて把握し，人格の完成に近づける道となる素朴な道德教育への可能性を提案しながら，小学校における道德教育課程の位置づけ問題を追考していく。

第1節 小学校道德教育の役割

(1) 基本的生活習慣の側面

実際、日本の小学校『学習指導要領解説道徳編』の道徳性の項には、道徳的心情、道徳的判断力、道徳的実践意欲と態度の記述の他に、「道徳的習慣」を挙げており、その道徳的習慣とは、「長い間繰り返して行われるうちに習慣として身につけられた望ましい日常的な行動の在り方であり、その最も基本となるものが基本的生活習慣と呼ばれている。これがやがて、第二の天性とも言われるものである」¹⁴と述べられている。

日本と同じく、韓国の初等学校『道徳科教育課程』にも、教科目標として基本生活習慣、礼儀及び道徳規範を習得することを提示している。これらは本来、習慣としての事柄であり、従来までは、家庭教育のしつけの類に入るものである。が、家庭の道徳教育力が欠落した昨今において、特に、小学校における道徳教育を通して補わなければならない社会の要求であると言えよう。

しかし、そのような考えには、ある種の危険をはらんでいることを言わねばならない。要するに、しつけが社会の便宜からきている可能性があるのではないだろうか。それが人間の自律性に基づく本物の道徳であるとは言いがたい。とはいえ、社会の文化遺産として代々伝わっている人間の行動規範を、しつけとして身につけさせる意味は認めざるを得ない現実である。

そこで、渡部武は、しつけを行う際に起こりうる誤りを防ぐために理解しておかねばならない事柄を、

まず、児童・生徒の個性を理解すること、その道徳性の発達段階の特質を把握しておくこと、全体としての人格を形成するという見通しを堅持すること、また、しつけが将来の道徳性発達の基盤を形成すること¹⁵。

であるとしている。この論考からすれば、道徳性発達についての検討が必要になる。それゆえ、道徳性発達の観点からみた小学校道徳教育の役割を精査することにする。

(2) 道徳性発達の側面

小学校の時期が、他律的道徳性発達段階と自律的道徳性発達段階を同時に持っていることを考慮するならば、子どもの発達段階に沿った道徳教育を行うのは切実なことではないか。これを受け、現行の日本の『学習指導要領』や韓国の『道徳科教育課程』は、子どもたちの発達段階に応ずる目標と内容を設定している。かくして、低・中・高学年別の具体的目標と内容の相違を看取することができる。

そもそも道徳教育は、自律性を育てることを目標としつつ、それを人間の自然的欲求に根ざすとともに、価値的な方向性を含んでその発達の道筋が明らかにされることを願わなければならない。「道徳性の特質からして、心身の発達に対応させ、行動と知的理解とを

一体的なものとして行わねばならない」¹⁶とする渡部の提起が端的にそれを物語っている。換言すれば、小学校の道德教育は子どもの道德性発達において、「道德性」を既存の社会規範の内面化の結果として外から一方的に形成するのではなく、既存の社会規範と対峙する中で、内から自律的に形成されることを目指すべきである。

第2節 小学校道德教育課程のあり方

(1) 日・韓道德教育の目標における人格という概念

道德教育において、教育の対象として子どもたちを一番包括的に説明するのは「人格」という概念である。정범모 (ジョンボンモ) に従うと、こういった人格は、能力と習慣を前提としている¹⁷。一般的に能力というのは知的条件を意味し、習慣というのは行儀的条件を意味することとして理解される。この二つは人格に関わる部分的なことではなく、あくまでも一つの次元であるがゆえに、分離しては存在しない。

しかし、戦後における日・韓の道德教育には、そのような観点が置き去りにされ、教育課程の位置づけだけをめぐる論争を重ねてきた。道德教育についての本格的な吟味と検討より、まずもって努力の集中されたのがその方法であったと言わざるを得ない。

両国における道德教育議論（第1章の第2節、第2章の第2節）に現れているように、もっぱら方法論に傾き、道德教育内容そのものにまで及んでいなかったのである。言うまでもなく、道德教育における教育課程上の位置づけ論争よりも、どのような内容の道德教育を行うかということに焦点を移さなければならない。そこで、人格の完成を目指すべく、素朴な道德教育の可能性を提案する。道德教育に関するこの考え方は、両国における道德教育課程位置づけの相違にもかかわらず、すべてを一貫してその中核を成すものと言ってよいのではないだろうか。

(2) 素朴な道德教育の可能性

さて、素朴な道德教育の可能性として、伝統文化、基礎たる道德内容、人格の「モデル」を提示したが、基礎たる道德内容の詳細なことについてはなお今後に解明されるべき課題を残しながらも、一般に道德が人間の基礎なる道德内容によって成立するものであるとするならば、そのような道德内容の理解が道德教育に課していることは何であろうか。

渡部は、基礎たる道德内容の道德教育が、単に既成の規範や秩序に適応することを目指すのみではなく、進んで既成の規範を修正し、新しい価値ある秩序を創造することでなければならないと主張している¹⁸。基礎たる道德内容が、指導する側の立場から外面的な行動に対する道德的規範の形式的な適用になりがちであるだけに、この点には常に心を配る必要があるだろう。

4. まとめ

以上を踏まえて、現今の道德教育における問題を解決するために、教育課程上の位置づ

けにこだわらず、その内容の充実化に力を注ぐ努力が肝要である。とりわけ、小学校における道徳教育であるため、道徳教育の核心に迫って、子どもたちに物事の価値をきちんと知らしめる、そのような身近なことが躊躇なく反映され、醸成できなければならない。それはすぐれて道徳教育に関わる課題であろう。

すでに多くの人々によって言及されたとおり、道徳教育を行う際に、その理想的な位置づけをいかに具体化するかが難しいところであることは認めざるを得ないにしても、どのようにすれば子どもたちの人格形成に役立つかを真剣に考える姿勢を持つことは可能であり、その視点こそ、小学校道徳教育課程における道徳教育のあるべき方向ではないだろうか。

¹1957年、新たに就任した松永東文相は、教育課程審議会で教育課程改善についての諮問を行い、その結果として初等分科会がまとめたものである。

²稲富栄次郎著作集第9巻『人間形成と道徳』学苑社、1979年、202頁。

³J.ウィルソン監修、押谷由夫、伴恒信編訳『世界の道徳教育』玉川大学出版部、2002年、209頁。

⁴上田薫著作集第6巻『道徳教育論』黎明書房、1993年、56頁。

⁵안광복 (アンガンボツ)『韓国道徳倫理百書』한울 (ハンウル)、2001年、217頁。

⁶장성모 (ジャンソンモ)『第7次教育課程による教科別教授・学習理論と実際』韓国教員教育研究院、2003年、39頁。

⁷정범모 (ジョンボンモ)『教科教育全書②道徳科教育』韓国能力開発社、1977年、151頁。

⁸ローレンス・コールバーグ、アン・ヒギンズ著、岩佐信道訳『道徳性の発達と道徳教育』広池学園出版部、

1987年、19~20頁。

⁹松下行則「修身科復活＝教科特設をめぐる相克－1950年教育課程審議会で論争を中心に－」『教育学研究』第62巻2号、日本教育学会、1995年、26頁。

¹⁰同上、19頁。

¹¹日本の小学校に該当する。

¹²정범모 (ジョンボンモ)、前掲書、1977年、152~153頁。

¹³이홍우 (イホンウ)『現代教育課程論』教育出版社、1977年、112頁。

¹⁴大西文行『道徳性形成論』放送大学教育振興会、2003年、167~168頁。

¹⁵渡部武「第3章道徳性育成の原理と方法」大平勝馬編『改訂新版道徳教育の研究』建帛社、1985年、56頁。

¹⁶同上、43頁。

¹⁷정범모 (ジョンボンモ)、前掲書、1977年、55頁。

¹⁸渡部、前掲書、1985年、43頁。